

# 利用者負担額一覧(長楽園短期)1割負担

令和3年8月

利用者負担段階		自己負担限度額(日額)		負担総額(日額) ※1			
区分	本人・世帯の収入・所得	食費	居住費		要介護区分	多床室	個室
			多床室	個室			
1	市町村民税非課税世帯で生活保護と同等のもの	300	0	320	要支援1	815	1,135
					要支援2	936	1,256
					要介護1	1,003	1,323
					要介護2	1,079	1,399
					要介護3	1,159	1,479
					要介護4	1,236	1,556
					要介護5	1,307	1,631
2	市町村民税非課税世帯で所得が80万円以下	600	370	420	要支援1	1,485	1,535
					要支援2	1,606	1,656
					要介護1	1,673	1,723
					要介護2	1,749	1,799
					要介護3	1,829	1,879
					要介護4	1,906	1,956
					要介護5	1,981	2,031
3 ①	市町村民税非課税世帯で所得が80万円超120万円以下	1,000	370	820	要支援1	1,885	2,335
					要支援2	2,006	2,456
					要介護1	2,073	2,523
					要介護2	2,149	2,599
					要介護3	2,229	2,675
					要介護4	2,306	2,756
					要介護5	2,381	2,831
3 ②	市町村民税非課税世帯で所得が120万円超	1,300	370	820	要支援1	2,185	2,635
					要支援2	2,306	2,756
					要介護1	2,373	2,823
					要介護2	2,449	2,899
					要介護3	2,529	2,979
					要介護4	2,606	3,056
					要介護5	2,681	3,131
4	市町村民税課税世帯	1,445	855	1,171	要支援1	2,815	3,131
					要支援2	2,936	3,252
					要介護1	3,003	3,319
					要介護2	3,079	3,395
					要介護3	3,159	3,475
					要介護4	3,236	3,552
					要介護5	3,311	3,627

### 介護保険加算利用料1割負担額(1日)

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15
看護体制加算(Ⅰ)	4
短期生活処遇改善加算(Ⅰ)	保険内8.3%※2
短期生活特定処遇改善加算(Ⅰ)	保険内2.7%※3
送迎加算(片道)	184
送迎実施区域(美星町・芳井町・矢掛町)外 実施地域を超えて1kmにつき20円	

### 介護保険利用料1割負担額(1日)

要介護区分	多床室	個室
要支援1	446	446
要支援2	555	555
要介護1	596	596
要介護2	665	665
要介護3	737	737
要介護4	806	806
要介護5	874	874

※1

負担総額は、食費、居住費、介護保険利用料1割負担額、介護保険加算利用料1割額(送迎加算は含まない)を足した合計と処遇改善加算(※2※3参照)を含んだ合計になります。なお、要支援は夜勤職員配置加算、看護体制加算を含みません。

※2

サービス提供体制強化加算、処遇改善加算は区分支給限度基準額には含まれません。

食費 朝食401円、昼食522円、夕食522円

### 処遇改善加算(1日の目安)※送迎含まない

要介護区分	多床室	個室
要支援1	51	51
要支援2	63	63
要介護1	70	70
要介護2	77	77
要介護3	85	85
要介護4	93	93
要介護5	100	100